

12月3日～9日は「障がい者週間」です

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎(921)2121(内線323)

「障がい者週間」とは？

毎年12月3日から9日までは「障がい者週間」です。みんなが障がいのある人の福祉について関心と理解を深めることで、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

一人一人が障がいについて考えるきっかけにしませんか。

ヘルプマークの配布を開始しました

●ヘルプマークとは

目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からは分からない援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプカード」。これに加え、太宰府市では5月7日から、かばんなどにつけられて周囲からも分かりやすいストラップ型の「ヘルプマーク」を配布しています。「ヘルプマーク」を身につけた人が、日常生活や災害時でさまざまな援助を得やすくなるよう、このマークの普及に取り組んでいます。



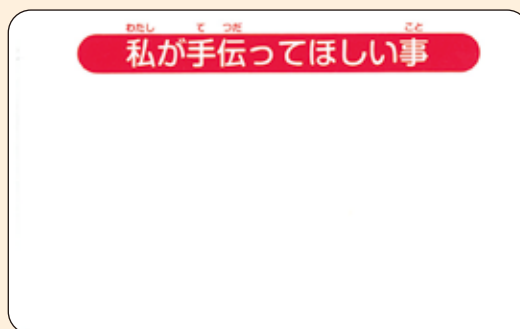
ヘルプマーク

福祉課の窓口で配布しています。
※ヘルプマークは申込書の記入が必要です。

ヘルプカード おもて



ヘルプカード うら



●ヘルプマークが役立った事例

精神疾患があり、人混みが苦手なHさん。電車の運休でターミナル駅が大混雑した際、思考が混乱して音声案内も耳に入ってこなくなって立ち往生。そんなとき、ヘルプマークに気づいた人が「大丈夫ですか」と声をかけてくれてHさんはホッとしたそうです。声をかけてくれた人はその後、近くにあった座ることのできる場所まで案内してくれたそうです。